昭和51年
1月1日号
第119号
発行所　津奈木町役場
編集　総務課
印刷所　三和印刷

つなぎ 町報

一月の暦

一日　元日
五日　御用始め
八日　学校始業
十五日　成人の日
二十日　二十日正月
二十一日　大寒
三十一日　旧正月

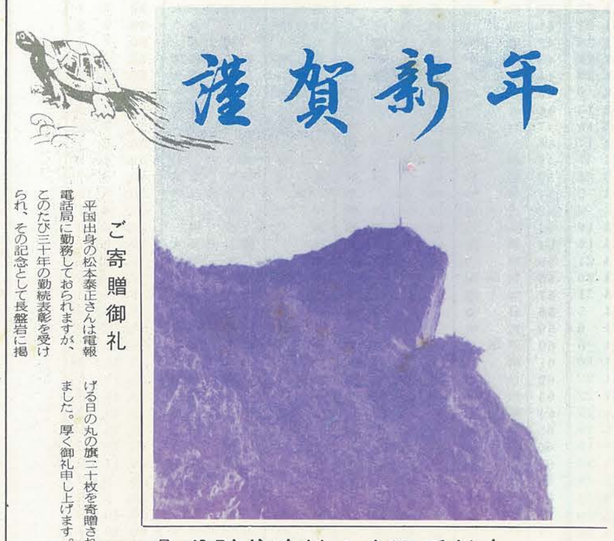

ご寄贈御礼

平国出身の松本泰正さんは電報げる日の丸の旗二十枚を寄贈され電話局に勤務しておられますが、ました。厚く御礼申し上げます。このたび三十年の勤続表彰を受けられ、その記念として長盤岩に掲

『分譲住宅地』申込受付中
入札期日が決定しました

津奈木土拓地を住宅地として売却する広告をしましてから、町内外各方面の関心を呼び、毎日のように問合せがあります。

① 入札日決定について
ア　日時　一月二十日、午前九時二十分
　開催　津奈木町中央公民館
イ　場所
② 申込について
ア　申込みは、一月六日から二月二十六日まで
イ　申込みと同時に入札保証金として、申込者の見積金額の五分の以上を納入して下さい。
ウ　郵便による申込みは受付けませんので代人を定めて申込み下さい。
③ その他詳しいことは役場企画課へお問い合わせ下さい。

新春を迎え皆々様の御幸福をお祈り申し上げます

町長　六車孝吉
議員　伊藤嘉次郎　桜戸吉本　一日添林田信雄
助役　諫山貢　〃　吉野順　町中中島治　小津奈木永田馨
収入役　丸田繁人　〃　西保徳　新川川崎安之辻野崎小一
教育長　農中三澄　〃　福田正任　古川山下市八
　役場職員一同　〃　川上大助　大泊柳迫美友　農業委員会
町議会　〃　水里吉香　中尾森下紀裕　教育委員会
議長　川崎一幸　〃　森山勝義　古中尾永原文作　委員長　谷村行雄
副議長　諫山保澄　〃　倉谷堀二雄　委員　福山義満
議員　原田繁信　〃　内野豊田逸喜　〃　野崎忠男
監査委員　〃　沢井武市　〃　上門田口敏男　〃　長浜国男
　監査員　笹忠彦　〃　永里吉香　〃　森山勝義
　〃　山口享子　〃　川内久村諭　〃　田島末信　選挙管理委員会
　〃　寺本一喜　区長　福浦福田政彦　委員長　福田信順
　〃　竹中山崎政信　〃　平国上村上清四郎　委員　永松登弥
　〃　長浜一郎　区長　〃　柳迫靖　委員　竹永脩人
　〃　山崎春実　染竹　〃　大森兼義　〃　岡松壮蔵
　〃　浦上次太郎　〃　竹永脩人
　山崎宝満　〃　日当開田輝男
　浜崎　大園一馬

保育園児募集

昭和五十一年度保育園児の募集を次のとおり行います。児童の入園をご希望の方は民生委員に申し出てください。

一、申込期間　五十一年一月二十日より二月十日まで
二、手続き方法　あなたの地区の民生委員より入園申請書をもらい、諸事項を記入し、民生委員に提出してください。なお、現在入園している児童で、引き続き入園を希望される方も同様な手続きをとって下さい。記入要領について不明の場合は民生委員又は役場福祉係におたずね下さい。

熊本授産場技能指導生募集案内

熊本授産場技能指導部では、次要項により指導生を募集致しております。

一、募集科目　(1)紳士服技能指導　(2)婦人服技能指導　(3)簡易既製服作業科
二、募集対象者
(1) 生活保護法による保護家庭
(2) 身体障害者
(3) 軽度の精神者で当授産場において指導可能と認める者
三、技能修得上の経費
(1) 入所料、授業料は一切不要
(2) 本人が使用する道具及び材料は自己負担
四、宿泊設備
女子の宿所設備あり、男子なし

自動車安全運転センター発足の案内

人権擁護委員再任

内野　田上一習

右の方が再任されました。

人権問題、法律問題、借地、借家金銭貸借、遺言、戸籍）等について相談しい方は気軽に御相談下さい。

お詫び

赤崎小学校改築工事につきましては、町民の皆様方の御協力、御理解により順調に工事は進んでおります。

つきましては、十月十八日から十一月八日まで延べ十三日に亘り工期並びに潮の都合により、基礎抗打作業を昼夜施行させて戴きましたが、赤崎区民の皆様方には、騒音等で大変御迷惑をお掛けしましたことに対し心からお詫び申し上げます。

建設課

郡議長会長に川崎一幸氏

昭和五十年十二月改選された芦北郡町村議会議長会の役員が満場一致で左記のとおり決定した。

記

会長　川崎一幸（津奈木町議会議長）
副会長　川田末男（田浦町議会議長）
幹事　本山次男（芦北町議会議長）

本町からも、連続優勝をめざす中学生二チーム、一般チーム二チームが出場しますが、津奈木役場前通過は十時二十五分頃の予定です。町民の皆様の盛大なるご声援をお願い致します。

尚、出場選手は左記の通りです。

一般選手
津々木一美　古川秀喜　坂口成已
林田賢爾　永原友一　森下紀裕
前坂　通　斉藤　誠　新立剛功
新立　広　寺本信介　福田　豊
福田　必　竹永順生　江口栄二

中学生選手
浜辺孝行　吉本益男　竹田浩治
成田　忠　伊藤智人　荒木　信
田村健一　松本修平　千々岩繁
山下泰司　真野修二　林田玄記
林田玉記　馬乗園雄　久村庄次
新立芳郎　積　正治　真野和信
平野俊二　浜田美津夫　村上慶樹
開田美秀　高木森吉　林田幸師

三太郎駅伝大会

来春一月二日（日曜）午前十時より、水俣病資料館発―田浦役場前まで三十二、六kmの距離で、恒例の三太郎駅伝大会が行なわれます。

土地改良区理事監事決る

次のとおり改選されました。

理事（一区）竹中　鶴野伸洋
〃（一区）小津奈木　石田重治
〃（二区）新川　西川三好
〃（二区）大泊　西保徳
〃（三区）倉谷　林林真
〃（三区）中尾　農中幸男
〃（四区）上下門　福島円太
〃（四区）内野　山路能助
〃（五区）福浦　福田政彦
〃（五区）平国上　野崎屯
〃（五区）日当　上村秀人
〃（五区）日添　林田重輝
監事（五区）平国上　野崎貞行
〃（一区）小津奈木　永田馨
〃（四区）古中尾　山崎好
〃（二区）新川　六車孝吉
員外理事（理事長）　諫山貢
員外理事（副理事長）

誕生おめでとうございます

昭和50年中出生児

順位	部落	世帯主	出生児	続柄	生年月日
1	日添	山田崎本崎	エミ	長女	50. 1. 2
2	古川下野川	塩田崎崎	俊男	長女	50. 1. 4
3	平国	野坂川川	瑞恵	長男	50. 1. 17
4	内古	坂沢浜	秀美	長男	50. 1. 22
5	内平	浜高山	英幸	長男	50. 1. 22
6	古新	野吉今	人喜	長男	50. 1. 26
7	大平	泊下新	光美	長男	50. 1. 26
8	平日	添野塚	勇行	長男	50. 1. 29
9	内平	野上高	利人	長男	50. 2. 9
10	内平	添木尾	海光	長男	50. 2. 13
11	平日	添木尾	生明	長男	50. 2. 15
12	日	添野村	行八	長男	50. 2. 17
13	小津奈	木尾泊	美子	長女	50. 2. 27
14	中	大谷泊	守起	長女	50. 2. 28
15	大	倉谷泊	敏之	長女	50. 3. 5
16	大	日原	進ノ	長女	50. 3. 5
17	大	日当	美智	長男	50. 3. 16
18	日	日当	任ヲ	長男	50. 3. 16
19	日	添	朝恵	長男	50. 3. 21
20	〃	川	郎夫	長男	50. 3. 26
21	新	中	吉典	長男	50. 3. 31
22	古	大	賢	長男	50. 4. 5
23	大	小津奈	隆	長男	50. 4. 6
24	小	中	夫	長男	50. 4. 8
25	中	新	美	長男	50. 4. 16
26	中	新	智	長女	50. 4. 22
27	日	福	寿一	長男	50. 4. 22
28	福	平	郎	長女	50. 4. 27
29	平	国	典み	長男	50. 4. 29
30	小	津奈	子	長女	50. 5. 19
31	平	国	敏	長男	50. 5. 24
32	平	福	惣	長男	50. 5. 28
33	浜	日	勝憲	長男	50. 5. 28
34	日	平	香	長女	50. 5. 29
35	平	国	英	長男	50. 5. 30
36	日	染	隆	長男	50. 6. 1

順位	部落	世帯主	出生児	続柄	生年月日
37	内	野坂	豊	長男	50. 6. 2
38	内	日添	雄樹	二女	50. 6. 8
39	中	国	隆人	長男	50. 6. 9
40	中	染	一セ	二男の三女	50. 7. 1
41	染	町	行広	二男の二女	50. 7. 2
42	中	中	美登	長女	50. 7. 4
43	中	浦	進信	長男	50. 7. 11
44	日	大	熊敏	長女	50. 7. 12
45	大	浜	勝滅	二男	50. 7. 12
46	大	泊	登子	五男の長女	50. 7. 18
47	〃	〃	吉典	長男	50. 7. 25
48	〃	〃	川竹	養子の長女	50. 8. 1
49	新	染	谷尾	養子の二女	50. 8. 2
50	倉	古	中	長男の二男	50. 8. 7
51	染	倉	竹浦	二男	50. 8. 18
52	中	日	当尾	長男	50. 8. 21
53	大	日	竹	長男	50. 8. 30
54	日	染	浦当	養子の長女	50. 9. 12
55	日	中	尾泊	長男	50. 9. 16
56	内	大	当	長男の長男	50. 9. 16
57	大	日	中上	四男の長男	50. 9. 18
58	内	平	崎当	長男の長男	50. 9. 22
59	浜	国	中川	三男の長男	50. 9. 23
60	日	大	尾泊	二男の二男	50. 11. 1
61	大	川	内谷	弟の二男	50. 11. 2
62	中	新	当中	長男の長男	50. 11. 6
63	新	中	尾泊	長男	50. 11. 10
64	染	町	内谷	長男	50. 11. 12
65	倉	古	谷当	長女の長男	50. 11. 25
66	平	国	男	長男	50. 11. 29
67	川	倉	松本	二男の長男	50. 11. 30
68	大	泊	立山	長男の長女	50. 9. 27
69	大	倉	村	長女	50. 9. 29
70	大	倉	男	二男	50. 10. 9
71	日	染	奈	長男の長女	50. 10. 13

以上12月20日現在　71名

水洗便所の届出、点検清掃はできていますか

一、便所を水洗化するには、「し尿浄化槽」をそなえなければなりません。

二、「し尿浄化槽」は、保健所に届け出後でないと工事にかかることはできません。

三、手続きを工事店にまかせていたが、届け出がされていない例があります。（役場）保健課へ、お申し込みの上、たしかめて下さい。

四、水洗便所は、次のとおり「し尿浄化槽」の点検、清掃をしなければなりません。

① し尿浄化槽管理技術者による点検、三カ月に一回以上

② し尿浄化槽清掃業者による清掃は一年に一回以上

し尿浄化槽の使いかたによっては臭にひんぱんに点検、清掃が必要になることがあります。

五、使い方が悪いと、悪臭、水の汚染により御近所の迷惑になります。おかしいと思ったらすぐ管理技術者、清掃業者にご連絡ください。

六、その他くわしいことは、役場保健課又は、保健所衛生課へ」御相談下さい。

芦北郡、水俣市の清掃業者、管理者は次のとおりです。（保健所届者のみ）

○清掃業者

水俣市清掃公社（水俣市大黒町一丁目）

○管理技術者

森田正治（水俣燃料（有）水俣市栄町二丁目）

前田俊一（前田商店　田浦町馬越）

間違いやすい印紙税

不動産の売買契約書や領収書を作ったときには、印紙がかかります。印紙税は、このような文書を作ったんが、決められた額の収入印紙をはり、消し印をして納めます。

昨年四月の印紙税法の改正で、領収書に対する取扱いが変ったのをご存知ですか。改正前は、一通につき一率に二十円でしたが、改正後は、領収金額五十万円までは五十円、五十万円を超えるものについては、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。このように、税額は引き下げられましたが、二万、免税点も二万円から三万円と大幅に引き下げられています。

種類に区分され、税額もそれぞれ異なっています。作成した文書が、どの文書に該当するかどうかの判断は、文書の標題の名称には関係なく、その内容、形式、作成の目的などによります。

例えば、請求書に「相済」又は「了」などと書いたものは、請求書の金額を領収したい事実を証明するものですから領収書としての印紙税がかかります。領収証書のかかる文書のうち、白地手形や仮領収書、契約書の副本、覚書、念書などは、印紙のはり漏れが多いようです。引受人等の署名のある白地手形は、署名した人が印紙をはらねばなりません。後で正式な領収書を発行することになっている領収書でも、領収の事実を証明するものですから、印紙税が必要です。

印紙が必要かどうか疑問を持たれたときは、お気軽に税務署にご相談ください。

八代税務署

税の相談はお気軽に

本年もまた、所得税の確定申告の時期が近づいてきましたが、申告の準備は進んでいるでしょうか。機械を買ったが償却年数は何年だろうか。土地を売ったが、この税金はどのように計算するのだろうか。など、分からないところがあったら、お気軽に税務署に相談ください。担当の職員が相談にお答えします。

また、国税局の「税務相談室」でも、知識、経験の豊富な相談官が、相談や苦情に応じています。電話でも結構です。お気軽にどうぞ！

（八代税務署）

源泉徴収と納期の特例制度のご利用を

給与などから源泉徴収した所得税は、毎月徴収義務者が納付することになっていますが、従業員が常時十人未満の窓口のところでは、年二回で済ませることができます。

つまり、一月分から六月分までを七月十日までに、七月分から十二月分までを、年末調整を済ませた後、二月十日までに納めることになります。このように六月分をまとめて納めることにより、月々の納付手続が簡素化され、事務の合理化にも役立つことになります。

この特例制度を利用されたい方は、税務署の窓口に備えてある「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を提出してください。

税金の還付を受けるための申告は早目に

所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十五日までです。サラリーマンの方など確定申告をしなくてもよい方でも、災害を受けたり、多額の医療費を支払った方などは、確定申告書を提出すれば雑損控除や医療費控除をすることによって、税金が返ってくる場合があります。

この還付を受けるための確定申告は、二月十六日より前でも受付けています。早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。なるべく早くお済ませください。

（八代税務署）

昭和五十年分所得税「青色申告の確定申告書作成」説明会のお知らせ

次のとおり実施しますから、関係者はご出席ください。（関係用紙は、当日お渡しします。）

一月二十二日（木曜）
十時・分から十二時・分
（現金式記帳青色申告者）
十三時三十分から十五時三十分
（一般青色申告者）
会場　水俣市公会堂
（八代税務署）

年末年始の交通事故防止に御協力下さい

年末年始の交通の時期には、各会や新年会などによる飲酒事故や、冬休みの高校生や中学生等の無免許運転、あるいは二輪車の無謀運転による事故が多く発生します。

年末年始には、みんなで次のことを心がけ交通事故を防止しましょう。

1　運転者は、子供やお年寄りをみたらいたわる気持で減速除行を。

2　飲酒運転、無免許運転、スピード違反、追越違反、歩行者保護違反の交通五悪を追放しましょう。

3　歩行者は、道路を横断するときは、左右の安全をたしかめて手をあげ自動車に合図して、車が止まってから横断しましょう。

4　年末年始の輸送、里帰り、その他、車で旅行するときは、ゆとりをもって安全運転に心がけましょう。とくに過労運転にならないように気をつけましょう。

贈与税の申告は早目に

贈与税の申告と納税が二月一日から始まります。贈与税は人から財産をもらったときにかかる税金ですが、一年間に六万円までの贈与なら、税金はかかりません。

贈主が名義の土地を奥さんや子供さん名義に換えた場合も贈与税の対象になります。

贈与税の申告と納税は、月十日までですが、早めに済ませましょう。詳しいことは税務署に尋ねください。

（八代税務署）

※　一月三十一日は町県民税第四期・保険税第八期の納期日